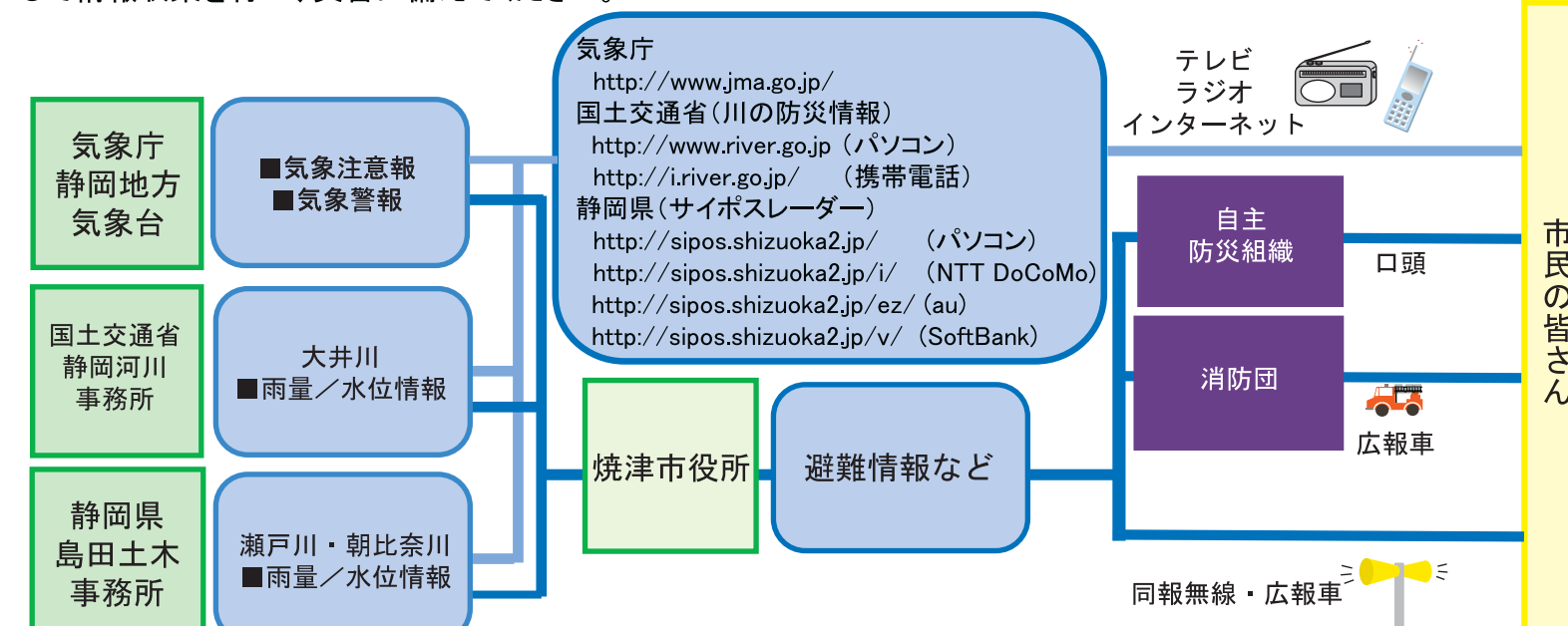


焼津市洪水ハザードマップ

情報の伝達経路

防災情報は各機関から以下のような経路で伝達されます。市民の皆さんは、テレビ・ラジオ・インターネットなどを活用して情報収集を行い、災害に備えてください。



災害時の呼びかけ

呼びかけの種類	よびかけ	とるべき行動
避難勧告	〇〇地区のみなさん！河川がはん濫する恐れがあります。速やかに避難を始めてください。	家族、近所で助けないながら、指定された避難所に速やかに避難を始めましょう。
避難指示 (命令)	〇〇地区のみなさん！河川がはん濫し、家屋が浸水する危険があります。ただちに避難してください。	危険が間近に迫っています。一刻も早く避難所へ避難してください。

指定避難所一覽

番号	避難所名	住所	電話(054)
①	坂本コミュニティ防災センター	坂本971-5	626-0023
②	東荏津小学校	石仏上65	628-4427
③	東荏津公民館	石仏上65	628-2607
④	東荏津中学校	中里416	628-4428
⑤	浜当目コミュニティ防災センター	浜当目3村1-45	627-7283
⑥	第5コミュニティ防災センター	大観北5-1-24	627-8401
⑦	焼津市総合福祉会館「ウェルシップやいづ」	大覺寺630	627-2111
⑧	大村公民館	大覺寺575-1	628-3351
⑨	大村中学校	大村3-25-1	628-3351

0 は、浸水の状況によっては一部使用できなくなる可能性のある避難所です。

一時的に避難できる施設一覧

番号	施設名	住所	電話(054)
①	山/手会館	関方118	
②	石脇公会堂	石脇下108	
③	中里会館	中里270-1	627-7597
④	岡当日公会堂	岡当日364	627-8964
⑤	八桶第一公会堂	八桶3-17-7	627-8528
⑥	西町公会堂	駅北2-5-14	627-3732
⑦	大村公会堂	大村新田374-1	627-4402

① は、浸水の状況によっては一部使用できなくなる可能性のある施設です。

洪水ハザードマップについて

桃津市洪水ハザードマップは、河川が洪水によってはん濫した場合の浸水の範囲や深さ（以下、浸水想定区域）および避難所や災害対応のための情報などを表示したものです。浸水想定区域を示している河川と想定している雨量等の条件は、以下の通りです。

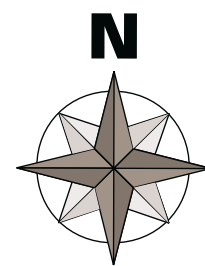
河 川 名	浸水想定区域図 作成主体	想定しているはん濫条件
大井川	国土交通省 静岡河川事務所	大井川流域の2日間雨量551mm (概ね100年に1回程度起こる大雨)
瀬戸川・朝比奈川	静岡県	瀬戸川流域の24時間雨量312.7mm (概ね50年に1回程度起こる大雨)
小石川		小石川流域の1時間雨量84mm (概ね30年に1回程度起こる大雨)
栃山川水系 (掛山川, 木屋川, 黒石川, 成案寺川)		栃山川流域の1時間雨量91mm (概ね50年に1回程度起こる大雨)
大津谷川		大津谷川流域の1時間雨量92mm (概ね50年に1回程度起こる大雨)

※各河川の浸水想定区域図は、国土交通省静岡河川事務所および静岡県ホームページで閲覧できます。

- ③マップに示した浸水想定区域は、各河川のいくつかの破壊：はん濫地点におけるシミュレーション結果を重ね合わせて表示しています。したがって、ある地点でははん濫が起こってもマップに表示した全ての範囲が浸水するというわけではありません。
- ④北部飯の浸水想定区域図は北畠川・高草川流域の内水（河川に排排水でずにはん溢した水）解析結果及び大覚寺八幡区画整理完成後の地盤高を考慮しています。ただし、想定を超える大雨や上流河川以外のはん濫、高潮などによる浸水は考慮していません。このため、マップ上と着色されない地域でも浸水する場合や表示している浸水深と実際の浸水深とが異なる場合があります。
- ⑤山崎から家の周りの浸水状況に注意し、危険を感じたら早めに避難しましょう。また、大雨の時にはけがり崩れなどの土砂災害や地下道の冠水などが発生する恐れがありますので、避難の際には注意が必要です。

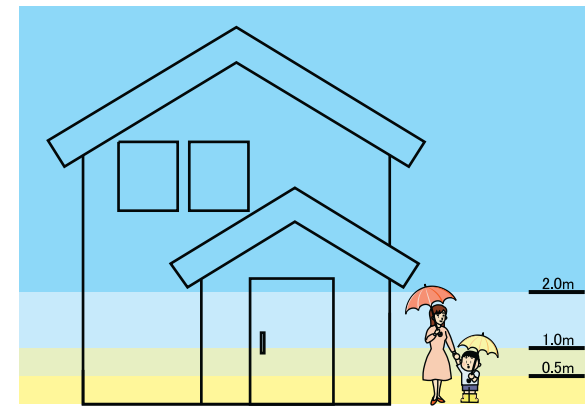
北部

静岡市



洪水による浸水の深さ 凡例

 2.0m以上
 1.0m～2.0m未満
 0.5m～1.0m未満
 0.5m未満



	凡 例
	避難所
	避難所(浸水の可能性あり)
	一時的に避難できる施設
	一般的に避難できる施設 (浸水の可能性あり)
	警察署・駐在所・交番
	消防署
	市役所
	防災倉庫
	水防倉庫
	水位観測所
	雨量観測局
	土石流危険渓流
	土石流危険区域
	急傾斜地崩壊危険箇所
	地すべり防止区域
	地下道

・この地図は、津港市1/2,500及び1/5,000で平成18年1月～2月に修正を行い縮小編集して作成したものである。
 ・この測量成果は、建設省国土地理院長の承認を得て同院所管の測量帳及び測量成果を使用して得たものである。
 ・この地図は、建設省 第7 部 公地第20号、第12 部 公地第84号、第17 部 公地第287号
 ・この地図は、藤枝市長の承認を得て、同市所管の2,500分の1藤枝市地形図及び10,000分の1藤枝市全図を使用して調整したものである。
 （承認番号）藤都第60号（平成19年度）

1:9,000